



平成15年 4月 25日

各 位

会 社 名	エヌビーシー株式会社
代 表 者	代表取締役社長 水 井 謙三
コード番号	3 5 3 4
問 合 せ 先	取締役総括スタッフ部長 阿 部 仁
電 話 番 号	0 4 2 ( 5 8 2 ) 2 4 1 1

自己株式取得に関するお知らせ  
(商法第210条の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成15年4月25日開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容(当決議後最初の決算期について開催される定時総会が終わるまでの分)

- |                |                              |
|----------------|------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                       |
| (2) 取得する株式の総数  | 20万株<br>(発行済株式総数に対する割合 2.1%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2億円                          |

(注)上記の内容については、平成15年6月27日開催予定の当社第97回定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以上